



令和6年度育成会運動会開催!

もくじ

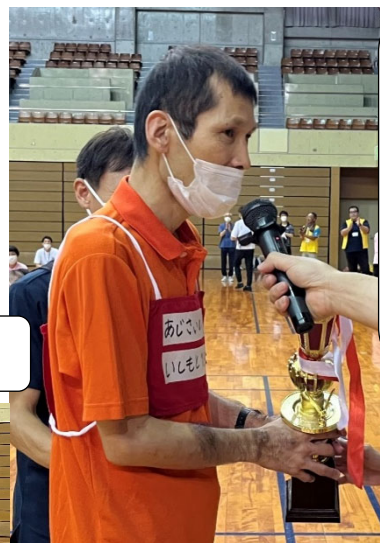
- 定例会発
社協の「権利擁護センター」
- 育成会 ing
育成会フォーラムのお知らせ
など
- 運動会報告
- よかよか隊研修会
- お知らせ



選手宣誓を行う陽香里工房の内野麻衣さん、浦田恵美さん

9月14日、長崎県立体育館メインアリーナにて令和6年度の育成課運動会が開催されました。午前午後全6競技が行われ、今年も熱戦が展開されました。

6ページに関連記事あり



午前の部では白組リードでしたが、午後で大逆転で紅組が優勝し、あじさいの家の石本潤(ひろし)さんがトロフィーを受け取りました

会員、事業所それぞれの代表が運動会への意気込みを力強く発表しました



綱引きエキシビジョンマッチ「施設長・所長 VS 課長」
対決で気合を入れる施設長・所長チーム

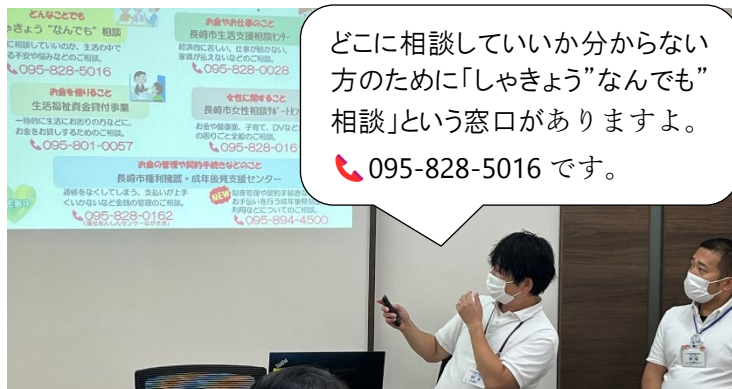


定例会発

「長崎市権利擁護・成年後見センター」 とはどんなところ？

8月の定例会は長崎市社会福祉協議会が今年4月に開所した「長崎市権利擁護・成年後見支援センター（通称「権利擁護センター）」について知ろうということで担当の方をお招きし、お話を伺うことにしました。当日は総合相談支援課課長、権利擁護センター相談員、長崎市女性サポートセンター相談員の方3名にお越しいただきました。

最初に総合相談支援課長田中さんより長崎市の社会福祉協議会の相談窓口についてお話や親に何かあったときの「3つそなえ」として①どこに住み、どこで働くのかという「居場所のそなえ」②誰とつながっておくのかという「支援者のそなえ」③本人の願いをかなえるための「生活費のそなえ」についてお話いただきました。特に支援者については、知的障害のある人にとって支援者というどうしても福祉関係者に片寄りがちだが、親戚、友人、知人、民生委員、行政など、つながっている人が多いほど本人の情報が集まり、親なきあとの生活がスムーズだというお



どこに相談していいかわからない
方のために「しゃきょう」なんでも”
相談”という窓口がありますよ。

☎ 095-828-5016 です。

話に、みなさんうなずいておられました。

後半は同センター相談員白石さんに「権利擁護」と「成年後見制度」についてお話いただきました。金銭管理をしてもらう方法には「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業」の2つがあります。それぞれの内容や違い、メリットやデメリットを丁寧に分かりやすく以下のように説明していただきました。

成年後見制度とは…

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安のある人に、家庭裁判所がその人の判断を手伝ってくれる「後見人」などを付けて支援してもらう制度。（その人の判断能力により、手伝ってくれる人は「補助人」「保佐人」「後見人」に分かれており、できることは少しずつ違う）

●**どんなことをしてくれる？**…大きく分けて①**財産管理**（預貯金・不動産の管理、収入・支出の管理、税務処理）と②**身上監護**（医療に関する契約、施設入所や介護に関する契約、生活・療養・看護に関する契約）と③**家庭裁判所への報告**（行った業務の報告、重要な財産の処分、対象者の死後の支援）。

※直接的な介護行為（日々の買い物や看病など）は身上監護には含まれません。

●**後見人の権限とは？**…**同意権**（本人のしたことを取り消したり後押しができる）と**代理権**（本人に代わって契約などの行為をする）がある。

●**後見制度ではできないことは？**…①身元・連帯保証人、②遺言書作成、③日常の買い物行為、④死後の事務、⑤医療同意、⑥結婚・離婚など

●**かかる費用は？**…成年後見制度の申し立て（本人や家族の申し立てなら9千円程度、専門職に頼めば15～35万円程度）と後見人などへの報酬（管理財産によって変わるが基本報酬は月2万円程度）。

日常生活自立支援事業とは…

判断能力に課題はあるが、ある程度契約内容を理解できる人（社協さんと本人の契約になるため、ある程度理解力が必要）に対し、日常の範囲内での手伝いをする事業。

●この事業の目的は？…判断能力に課題のある人の権利を守り、安心して地域生活を送れるよう金銭管理を通じて福祉サービスの利用援助を行うこと。

●どんなことをしてくれる？…①福祉サービス利用のための支援、②日常の金銭管理の手伝い、③通帳など貴重品の預かり。

●かかる費用は？…最初の契約で月に何回利用するか決めておく。1回の利用料金は1200円（生活保護者は免除）。

それぞれの違いは？

	成年後見制度	日常生活自立支援事業
判断能力	軽度から重度の認知症・知的障害など	軽度の認知症・知的障害など
扱える財産の量	制限なし	預貯金500万円まで
支援の範囲	日常を超えるお金の支払い等や契約行為	日常の範囲のお金の支払い等
支援の期間	ほとんどが本人が亡くなるまで	本人が亡くなる、本人がやめる 後見制度へ移行
特徴	財産の管理、契約、取り消しができる 誰が選ばれるか分からない 申し立て費用や報酬費用が発生する	福祉の専門職が支援、利用料が安価 判断力のない方は対象外 法的権限をほとんど持たない

そして長崎市からの委託業務でもある4月開所の「長崎市権利擁護・成年後見支援センター」がどのような活動をしているのかについてのお話もありました。このセンターは判断能力に心配のある方の権利が侵害されることなく、安心して生活できるように関連機関と協力しながらサービスや制度の利用につなげることを目的に設立され、広く知ってもらうための広報活動、誰でも気軽に相談できる相談窓口、制度活用後も連携して支援する後見人支援、誰もが利用しやすくする利用促進の4つの機能を中心に活動されているそうです。4月の開所から市民や関係機関から寄せられる制度や申し立てに関する相談に対応されていますが、もうすでに120件の相談を受けられているとのことでした。相談料や出張費用はかからないそうで、とても身近な相談窓口になりそうです。



日ごろより気になっている成年後見制度のことなので、お話の後は参加者のあみなさんから沢山の質問が上がり、ひとつひとつ丁寧に答えていただきました。前号でも取り上げたように、後見制度については今後見直しが進むと考えられています。しかし制度の使いやすさだけでなく、後見人さんに本人の意思決定をサポートするスキルがあるのか、そもそも本人の思いに寄り添ってくれる人なのかということも親としては重要になります。この「長崎市権利擁護・成年後見支援センター」が親の悩みに答えてくれるだけでなく、後見人さんの支援もされるということで、親なきあとの大きな味方になっていただけないかと期待を抱かずにはいられませんでした。

<育成会 ING>

ながさき育成会フォーラムのご案内

長崎県手をつなぐ育成会主催の「令和6年度ながさき育成会フォーラム」が開催されます。

福祉サービスを利用する障害者の約15%に自傷、他害やパニックなどの強度行動障害があり、虐待される障害者の30%に強度行動障害があることが各調査で明らかになっています。家族や支援者の疲弊は著しく、離職の原因にもなっているそうです。国立のぞみの園ではこのような状況を改善すべく2024年度より全都道府県を対象に「中核的人材養成研修」を実施しておられます。今回は国立のぞみの園理事長で全国手をつなぐ育成会連合会の前専務理事の田中正博氏がお話していただきます。今後の支援にも役立つ内容です。

とき: 令和6年10月18日(金)13:00~16:30

ところ: 長崎県総合福祉センター社協棟5F 大会議室

参加費: 1000円

研修内容

演題: 『強度行動障害を有する児・者への支援～中核的人材と広域的支援人材の活用』

講師: 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 理事長 田中正博氏

講話後、意見交換会の予定

※お申し込みは10/15(火)までに育成会啓発事業部まで(Tel095-845-5677)

メール登録をお願いします

10月より郵便料金が値上げとなりました。育成会でもできるだけ郵便物を減らすこと、また紙の削減に努めるため、今後はメールでご連絡が可能な方につきましては、これまで郵送させていたただいていたスマイルくらぶの請求書や領収書、会費納入のお願いなどをお持ちの携帯電話やパソコンに送らせていただきたいと思います。また、メール登録いただくと、会員活動や本人活動の案内なども手軽に受け取ることができます。ご登録がお済みでない方はこの機会にぜひお願いします。登録したいけれどやり方がよく分からないという方にはお手伝いしますので、お気軽に大橋にお越しください。

timecare@nagasaki-shi-ikuseikai.jp

お問合せは育成会啓発事業部まで Tel095-845-5677

スマイルくらぶ参加費値上げのお願い

今年に入り様々なものが値上げされています。このような時期に値上げのお願いをするのは心苦しいのですが、備品費の上昇やスタッフの賃金の見直しなどの結果、育成会が独自に実施している本人向け余暇活動スマイルくらぶの参加費を 11月から 値上げさせていただくことになりました。

参加費 3時間以内	300円→400円
参加費 3時間～5時間	500円→700円
参加費 6時間	600円→800円

りました。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

今後も楽しい活動を提供できるよう、スタッフ一同努力してまいりますので、今後ともスマイルくらぶをよろしくお願い致します。



調理

スマイルくらぶとは育成会が会員向けに実施している余暇活動です。土曜や日曜、祝日に外出や調理、映画、フラワーアレンジメントや書道など、様々な活動をしています。ヘルパーさんやご家族との参加も可能です。



カラオケ



フラワーアレンジメント

育成会費納入のお願い

令和6年度の育成会年会費・賛助会費の納入を受け付けております。まだ納入されていない方は下記の口座にお振込みいただくと助かります。なお、賛助会員の皆様にはお礼の文書をお送りしていましたが、郵送料、紙の削減のため今後は広報紙面にてお名前を紹介（賛助職員は除く）させていただき、お礼とさせていただきます。

また、口座引き落としのお手続きをいただければ、毎年6月に自動で引き落としも可能ですので、ご検討ください。

お問合せは育成会啓発事業部

TEL 095-845-5677

十八親和銀行 浦上駅前支店

普通 口座番号 1248638

社会福祉法人 長崎市手をつなぐ育成会

谷 美絵

第46回育成会運動会が開催されました

令和6年度の育成会運動会が9月14日(土)に県立体育館メインアリーナで開催され、本人、保護者、職員約320名が参加しました。昨年はコロナ感染に配慮し、午前のみ4競技が実施され昼食後解散でしたが、今年は来賓をお呼びし、保護者参加の競技も復活、昼食後2競技を加え全6競技が行われました。

入場の際には各事業所・会員それぞれの代表が大きな声で意気込みを言い、「オーッ」と応えるチ



ームもありました。開会式では久々の来賓としてお迎えした長崎市長代理の首藤障害福祉課長と長崎市議会議員代理の相川副議長にご挨拶いただきました。

競技が始まると、それぞれ熱戦が繰り広げられ、応援席からも大きな歓声上がる場面もありました。



久々の綱引きでは、エキシビジョンマッチとして施設長・所長 VS 課長の対戦が行われ、助っ人主任3名も加わり、大いに盛り上がりました。最終的には仲よく1勝1敗で引き分けました。



玉入れ3回戦目は保護者の対決でした。紅白どちらもたくさん玉が入り、数えるのに一苦労でした

「となりにハイ」は全員参加の競技です。今年は安全面に配慮して例年と並び方が少し変わりました。2試合行われ紅組の2勝となりました。



啓発キャラバン隊研修会に参加しました

長崎市手をつなぐ育成会には知的障害や発達障害の理解啓発活動をしている「長崎よかよか隊」がありますが、このような活動をしているキャラバン隊は全国にたくさんあります。全国手をつなぐ育成会連合会では毎年このキャラバン隊のための研修会を開催しており、コロナ前は集合型で実施されていました。今年は9月3日に東京会場に集合する人とオンラインでのハイブリット開催となりました。全育連の調べでは全国には130以上のキャラバン



隊が活動しているようで、参加した「長崎よかよか隊」4名もオンラインで参加し、他県のキャラバン隊の実演や話を聞いて勉強させてもらいました。又村あおい氏の基調講演では事業者の合理的配慮義務化の法改正を機に、配慮をするには先ず障害について知ることが大事になるので、さらに啓発キャラバン隊の意義が高まるというお話でした。就労された方で、就労先の人たちとのコミュニケーションに悩んだり、障害特性から来る言動を理解してもらえず良好な人間関係が築けないという話もときどき耳にします。「長崎よかよか隊」としては今のところ民間企業からの依頼はありませんが、今後企業にも出向く機会が増えるような働き掛けに取り組む必要があると思いました。

よかよか隊 この夏の出動



隊員募集!

知的障害・発達障害の理解啓発キャラバン隊「長崎よかよか隊」では隊員を募集しています。障害についての理解を広めるため、私たちといっしょに活動しませんか？

TEL095-845-5677

今年は特別暑い夏でしたが、よかよか隊にとっても暑い夏となりました。昨年呼んでいただいた深堀小学校から今年もお声掛けいただき、小学1、2年生とその保護者にお話を聞いてもらいました。また小島小学校の校内研修会や長崎市教育研究所夏季研修会にも呼んでいただき、先生方に向けて疑似体験を通して知的障害や発達障害の生きづらさについて聞いていただきました。「分かっていたつもりだったけれど、改めて聞くとハッとすることばかりだった。」というお声もありました。

おしらせ

社会福祉法人
長崎市手をつなぐ育成会 広報部
長崎市大橋町 19-19
文教カテリーナ1F
Tel:095-845-5677

timecare@nagasaki-shi-ikuseikai.jp

フラワーアレンジメント・書道

フラワーは第2、第4土曜日の10:30、書道は第4土曜日の13:00から実施中です！
フラワーは1回1500円、書道は1回600円です。

12月の定例会

日時：12月17日（火）10:00～12:00 「お楽しみおしゃべり会」

今年最後の定例会は1年を振り返りながら、お茶とお菓子をお供に楽しくおしゃべりしましょう

1月の定例会は1/22（水）を予定しています。

生活支援センター会議室（大橋）

定例会へのお申し込み、お問い合わせは啓発事務局 TEL845-5677 まで

12. 1月の本人活動「スマイルくらぶ」の予定

- 12/1(日)「稲佐山散策」
9:30～14:30,参加費 700円+実費
- 12/8(日)「クリスマス会」
9:30～14:30,参加費 700円+実費
- 12/14(土)「ゲーム&フラワーアレンジメント」
9:30～14:30,参加費 800円+実費
※フラワーのみ 10:30～11:30,参加費 500円+実費
- 12/15(日)「クリスマスケーキ作り」
13:00～15:00,参加費 400円+実費
- 12/22(日)「レストランほたる&ペンギン水族館」
9:30～15:30,参加費 800円+実費
- 12/28(土)「フラワーアレンジメント&書道」
9:30～14:30,参加費ひとり 1000円+実費

令和6年11月より参加費を

値上げさせていただいております

令和7年

- 1/11(土)「新年親子のつどい」のため活動なし
- 1/12(日)「新年会（具雑煮作り）」
9:30～14:30,参加費 700円+実費
- 1/12(月・祝)「映画」
9:30～14:30,参加費 700円+実費
- 1/19(日)「ぜんざい作り」
13:00～15:00,参加費 400円+実費
- 1/25(土)「フラワーアレンジメントのみ」
10:30～11:30,参加費 500円+実費
- 1/26(日)「レストランほたる&ペンギン水族館」
9:30～15:30,参加費ひとり 800円+実費

★各活動には定員があります。お申し込み、お問い合わせは啓発事務局まで

☎ 095-845-5677

メール登録いただければ定期的にご案内をお送りします。お申し込みや確認も便利です。

timecare@nagasaki-shi-ikuseikai.jp